

令和 2 年 9 月 17 日

**令和 2 年度における大阪府天満警察署及び大阪高等・地方・簡易  
裁判所合同庁舎同行室において支給する  
被留置者等食糧の購入に係る単価契約**

標記について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

## 一般競争入札説明書（入札公告）

### 1 入札に付する事項

- (1) 名称、発注予定数量等  
別表 1 及び別表 2 のとおり。
- (2) 仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
令和 2 年 11 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間
- (4) 履行場所  
大阪府警察本部の指定する場所

### 2 問い合わせ先

- (1) 入札執行及び契約に関する担当  
〒540-8540 大阪府中央区大手前3丁目1番11号  
(TEL (06)6943-1234 内線22434)  
大阪府警察本部総務部会計課決算第二係
- (2) 令和元・2・3年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿の登録申請に関する担当  
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 大阪府庁内  
(TEL (06)6944-6644)  
総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

### 3 入札参加資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 成年被後見人
  - イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者
  - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

- カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府入札参加審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 国内に事業所を有しない者にあつては、事務所の所在する国における(3)から(5)までに掲げる税に相当する税等に係る徴収金を完納していること。
- (7) 物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。
- (8) 公告の日から開札までの期間において、次のアからエまでのいずれかにも該当しない者であること。
- ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
- イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要綱に該当する者
- ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要綱に該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）
- エ 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者
- (9) 令和元・2・3年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「食糧品（種目コード60）」に登録されている者であること。
- なお、その登録をされていない者であつて、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。
- ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先  
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 大阪府庁内  
(TEL (06)6944-6644)  
総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ
- イ 申請の方法
- (7) 大阪府電子調達（電子入札）システムホームページ  
([http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\\_2/e-nyuusatsu/index.htm](http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/index.htm)  
1/)において、必要な事項を入力し、送信する。
- (イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

令和2年10月1日（木）午後4時

なお、添付書類は、同日（木）午後4時まで**に必着とする。**

令和元・2・3年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者 名簿への登録申請期限
--

エ その他

詳細は、システムの説明による。

- (10) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条の許可を受けた者であること。ただし、配送による場合は、放冷の必要な折詰弁当類及び仕出し料理の調製は認めない等の条件を付与されていない許可を受けていること。

**4 入札参加資格審査申請書類の提出期間、提出先及び入札説明書、契約条項等を示す場所**

**(1) 入札参加資格審査申請書類等の配布期間及び配布場所**

ア 配布期間

令和2年9月17日（木）から令和2年10月1日（木）までの午前9時30分  
から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 配布場所

〒540-8540 大阪府中央区大手前三丁目1番11号

(TEL (06)6943-1234 内線22434)

大阪府警察本部総務部会計課決算第二係

**(2) 入札参加資格審査申請書類の提出期間、提出場所等**

**(※本件入札は紙入札ですのでお間違えのないようにお願いします。)**

ア 提出期間

令和2年9月17日（木）から令和2年10月1日（木）までの午前9時30分  
から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 提出場所

〒540-8540 大阪府中央区大手前三丁目1番11号

(TEL (06)6943-1234 内線22434)

大阪府警察本部総務部会計課決算第二係

**(3) 提出する書類**

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条による飲食店営業の許可証の写し（現在、有効なものに限る。）

※ 配送による場合は、大阪府警察本部総務部会計課決算第二係から確認のために必要な資料の提出を求める場合があるので、求めた場合はそれに応じること。

ウ 入札参加資格審査結果通知書の送付用封筒

※ 定型封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手404円分を貼付して下さい。（普通郵送料84円＋特殊取扱料金320円）

**(4) 提出方法**

提出書類は、持参するものとし、郵送又は電送による申請は認めない。

**(5) 確認結果の通知**

入札参加資格の結果通知は、令和2年10月6日（火）以降に申請者に対し、(3)により提出を受けた入札参加資格審査結果通知書の送付用封筒を用いて郵送で通知する。

**(6) 入札に関する質問と回答**

仕様内容について質問がある場合は、「質問書」（配布書類の様式による。）を(2)のアの提出期間中に、(2)のイの提出場所に持参して提出すること。

なお、回答は(5)とともに、入札参加資格を有する者に送付する。

**5 入札書（初回分）の提出**

入札書（初回分）については、一般競争入札心得第6条第1項及び第2項によらず、記名押印の上、次のとおり持参により事前に提出するものとし、後記6の開札の日時及び場所において、本提出のあった入札書（初回分）の開札を実施する。

なお、提出された入札書は返却しない。

**(1) 提出期間**

令和2年9月17日（木）から令和2年10月1日（木）までの午前9時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

※ 開札日当日に入札書（初回分）を提出することは認めないので注意すること。

**(2) 提出場所**

〒540-8540 大阪市中央区大手前三丁目1番11号

(TEL (06)6943-1234 内線22434)

大阪府警察本部総務部会計課決算第二係

**(3) 入札書（初回分）に関する留意事項**

ア 入札書（初回分）に記載する日付は、申込日（入札書の作成日）とする。

イ 入札書（初回分）は、前記4の入札参加資格審査申請書類の提出をした場合に限り（同時に提出することは可）、提出することができる。

**(4) 入札書（初回分）等の封入方法**

封筒は、開札時間ごとに1つとし、入札書（初回分）への記載を代理人がする場合は、これに係る委任状も同封すること（委任状は、封筒1つにつき一枚必要）。

入札書（初回分）を封入した封筒は容易に開封できないよう、のりで確実に封をし、代表者又はその代理人が割印を押印すること。

**(5) 入札書（初回分）を封入した封筒への記載事項**

入札書（初回分）を封入した封筒に、次の事項を記載すること。

なお、イ及びウについては、別表3「入札（開札）日時及び場所一覧」を参照すること。

ア 入札名称

※ 「令和2年度における大阪府天満警察署及び大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎同行室において支給する被留置者等食糧の購入に係る単価契約」と記載すること。

イ 案件番号及び略名

ウ 開札日時

エ 入札者の名称及び所在地

**(6) 提出された入札書（初回分）の無効**

初回分における入札において、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とし、再度の入札に参加できないものとする。

ア 前記(5)で示す記載事項を満たしていない封筒により提出された入札

- イ 入札書を封入した封筒に封印の割印がない場合
- ウ 入札書を封入した封筒の表示と、当該封筒に封入している入札書の表示とが一致しない場合
- エ 同一案件で2以上の入札書を提出した場合
- オ 一般競争入札参加資格審査申請書を提出していない者のした入札
- カ 入札参加資格のない者のした入札
- キ 入札書の作成が代理人によるものであるが、委任状を同封していない場合
- ク 提出期間外に提出された入札書
- (7) **提出された入札書（初回分）の引換え等の禁止**  
提出された入札書（初回分）の、引換え、変更又は取消しはできない。
- (8) **入札書（初回分）を提出しない場合の取扱**  
前記4により入札参加資格審査申請書類を提出したが、入札書（初回分）を前記(1)の提出期間中に提出しない場合は、当該案件の入札を辞退したものとみなす。

## 6 開札の日時及び場所

前記5により提出された入札書（初回分）の開札並びに開札により落札者がなかった場合における再度の入札又はくじ引きを次のとおり実施する。

開札及び再度の入札に参加することができる者は、入札参加資格を有する者で、かつ、前記5により事前に入札書（初回分）を提出している者又はその代理人に限る。

なお、開札及び再度の入札に参加することができる者の全てが参加しない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせることにする。

### (1) 日時及び場所

令和2年10月13日（火）

大阪府中央区大手前三丁目1番11号

大阪府警察本部庁舎1階第1入札室

※ 案件の開札時間については、午後1時30分。開札に参加する者は、開始時刻までに大阪府警察本部庁舎1階玄関ロビーにて待機しておくこと。

### (2) 開札に参加しなかった場合の取扱

入札者及びその代理人が開札に参加しない場合であっても、落札者となる権利は失わない。

### (3) 再度の入札、くじ引き

ア 再度の入札は持参によるものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 前記5により提出された入札書（初回分）の開札をした結果、落札者が決定しない場合は、引き続き再度の入札又はくじ引きを行う。再度の入札は、開札日当日に持参した入札書により行うものとする。

ウ 開札に参加しない場合は、再度の入札及びくじ引きに参加することができない。この場合において、再度の入札は辞退したものとみなす。ただし、くじ引きについては、入札者に代わって当該くじ引きに関係のない職員にくじを引かせるものとする。

エ 前記イの再度の入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、再度の入札を行う際に提出すること（一度提出された委任状は返却しないため、

開札日時ごとに委任状を1枚提出すること。)

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

免除する。

#### イ 契約保証金

(ア) 落札者は、大阪府財務規則（昭和55年大阪府規則第48号）第67条の規定による契約保証金を納めなければならない。

(イ) 上記にかかわらず、大阪府財務規則第68条第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

### (3) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪府警察により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時点において前記3に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

### (4) 契約書等に関する事項

#### ア 契約書を作成すること。

イ 開札の日から契約締結の日までの期間において、次のうち(ア)に該当した者とは契約せず、(イ)及び(ウ)に該当した者とは契約を締結しないことがある。

(ア) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合

(イ) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合

(ウ) 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けた場合

### (5) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、大阪府財務規則第57条の規定に基づいて定めた朝食、昼食及び夕食（以下「朝食等」という。）のそれぞれの予定価格の制限の範囲内で朝食等のそれぞれの契約希望単価に朝食等のそれぞれの発注予定数量を乗じて得た額の総額に消費税及び地方消費税相当額を加算していない額（以下「総金額」という。）が最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者の入札した総金額を落札金額とする。ただし、落札者となるべき最低の価格での入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する（当該入札をした者は、くじを辞退することはできないものとし、くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。）。

**(6) 複数案件で落札者となったときの注意事項**

複数案件で落札者となった者は、すべての落札案件について契約する必要がある、一部の案件のみを辞退することはできない。一つの案件でも、契約を辞退した場合は、他の落札案件も契約できないものとし、違約金の支払いが必要となるとともに入札参加停止の措置を受けることとなるため、入札に当たっては十分に注意すること。

- (7) 入札参加者は、一般競争入札心得、一般競争入札説明書、契約書案及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

別表 1

## 入札名称等一覧

案件番号	名称	所在地	施設名
1	令和2年度における大阪府天満警察署及び大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎同行室において支給する被留置者等食糧の購入に係る単価契約	大阪市北区西天満1丁目12番12号	大阪府天満警察署
		大阪市北区西天満2丁目1番10号	大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎同行室



## 別表 2

## 発注予定数量一覧

案件 番号	名 称	発注予定数量 (単位: 食)			
		朝食	昼食	夕食	
1	令和2年度における大阪府天満警察署及び大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎同行室において支給する被留置者等食糧の購入に係る単価契約	天満	2,100	2,100	2,100
		大阪地裁		300	
		合計	2,100	2,400	2,100

別表 3

## 入札(開札) 日時及び場所一覧

案件 番号	略名	名 称	開札日時		場 所
1	天満及び 大阪地裁	令和2年度における大阪府天満警察署及び大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎同行室において支給する 被留置者等食糧の購入に係る単価契約	令和2年10月13日 (火)	午後1時30分	大阪市中央区大手前3丁目1番11番 大阪府警察本部庁舎1階第1入札室